

外科専門研修制度 新旧対照表 (2017年8月変更)

	現行制度	新制度
研修施設	カリキュラム制(施設制)	プログラム制(施設群) ただし、相当な合理的な理由がある場合は、柔軟なプログラム制(カリキュラム制への移行)を認める。
修練期間	5年(以上) ただし、医籍登録後2年6ヶ月以内に修練実施計画の登録を行った場合、修練期間は医籍登録年月日に遡って算定される。	初期臨床研修終了後3年
会員資格	認定試験(面接試験)の申請時には日本外科学会会員でなければならない。	研修開始時点から日本外科学会会員でなければならない。
定数	なし	あり
研修施設 施設基準	指定施設・関連施設 あり 指定施設 ・外科系病床として常時30床を有している ・本会指導医, 外科専門医, 本会認定登録医が計3名以上常勤していること(このうち, 本会指導医1名以上の常勤が必須) ・年間150例以上の手術症例数 etc 関連施設 ・本会指導医, 関連外科専門医, 外科関連サブスペシャルティ領域指導医が1名以上常勤していること ・年間50例以上の手術症例数	基幹施設・連携施設(施設群) あり 基幹施設 ・外科系病床として常時30床を有している ・日本外科学会指導医, 外科専門医が合計3名以上常勤し, うち2名はプログラム統括責任者の基準を満たしていること ・年間500例以上のNCD登録外科手術症例数 ・日本外科学会の指定施設であり, 3領域以上の外科関連サブスペシャルティ領域学会の修練施設(消化器外科学会専門医制度指定修練施設, 心臓血管外科基幹(関連)施設, 呼吸器外科基幹(関連)施設, 小児外科学会認定(教育関連)施設) 連携施設 ・専門研修指導医(外科専門医更新を1回以上経た外科専門医)が最低1名以上常勤していること ・年間50例以上のNCD登録外科手術例数
施設数の制限	なし	単独施設による研修は認めない
ローテーション	制限なし	専門研修基幹施設、専門研修連携施設それぞれ最低6ヶ月以上の研修を必須とする。
指導医	・外科専門医または認定医を取得後、通算10年以上本会会員であり、臨床に従事している。 ・500例以上の手術に従事(詳細割愛) ・5篇以上の筆頭論文 etc	外科専門医更新を1回以上経た外科専門医(→専門研修指導医)
統括責任者	なし(ただし、修練する施設の指導医の中から任意の1名を指導責任者として選択する)	・日本外科学会指導医 ・いずれかの外科関連サブスペシャルティ領域(消化器外科, 心臓血管外科, 呼吸器外科, 小児外科, 乳腺外科, 内分泌外科)またはそれに準ずる外科関連領域専門医資格を1回以上更新した者。 ・医学博士号またはピアレビューを受けた英語
修練概要	診療経験 350例以上の手術症例(うち120例以上は術者としての経験) 学術活動 なし 業績 指定の学術集会で研究発表を行うか、学術刊行物に論文を発表する(合計20単位、筆頭に限り) 講習 なし	現行制度と同様 日本外科学会定期学術集会に1回参加 現行制度と同様 医療安全, 感染対策, 医療倫理の講習会の受講をそれぞれ1単位(1時間あたり1単位)、合計3単位を必須
初期臨床研修期間中の経験症例	加算制限なし	加算制限なし
専門研修評価	予備試験(筆記試験) ・修練開始から満4年以上経過している 認定試験(面接試験) ・通算5年以上修練を行っている ・予備試験に合格している ・規定の診療経験・業績を有している	形成的評価 ・各連携施設内で随時行われる評価(一定の期間ごと) 総括的評価 ・専門研修プログラム修了認定のために行われる評価で研修プログラム委員会で総括的評価を行い、統括責任者が修了証を交付する 認定試験(筆記試験) ・専門研修プログラム修了している
研修の研修休止・中断	規定なし	規定あり ・休止期間は最長180日とし、超えた場合は未修了扱いとする ・大学院(研究専任)または留学などによる研究専念期間が6か月を超えた場合は未修了扱いとする
プログラム移動	規定なし	専門研修プログラムの移動は原則認めない(ただし、結婚、出産、傷病、親族の介護、その他正当な理由などで同一プログラムでの専門研修継続が困難となった場合で、専攻医からの申し出があり、外科研修委員会の承認があれば他の外科専門研修プログラムに移動できる)
専門医申請料	予備試験受験料: 10,000円 認定試験受験料: 20,000円 認定料: 40,000円 合計(最低額): 70,000円	未定